

国民年金保険料の免除申請ができる 対象期間が拡大されます

国民年金は、所得が少ないときや失業等により保険料を納付することが経済的に困難な場合、保険料の免除を申請することができます。

四月からは、申請時点の二年一カ月前の月分まで申請ができるようになります。

役場または名古屋西年金事務所まで申請してください。

なお、免除申請の対象は二年一カ月前の月分までです。

申請が遅れると、万が一のとき障害年金などを受け取れない場合がありますので、すみやかに申請してください。

また、申請期間に対応する前年所得に基づき、審査を行いますので免除が承認されない場合があります。

▼問合せ 住民課住民・年金係 ☎ 28・0966 名古屋西年金事務所 ☎ 28

052・524・6855

国民年金保険料の通常納付ができるようになります

障害基礎年金の受給などにより法定免除となっている方について、四月から、保険料を通常納付できる納付申出制度が始まります。

納付申出により、保険料の口座振替や前納による保険料の割引など、便利でお得な制度をあわせてご利用できるようになります。

役場または名古屋西年金事務所に出書を提出してください。

▼問合せ 住民課住民・年金係 ☎ 28・0966 名古屋西年金事務所 ☎ 052・524・6855

イベント広場を ご利用ください

商工会館西側のイベント広場は、地元商店、地域の活性化を目的とした施

設です。

フリーマーケットや子ども会の行事を始めとした各種団体の行事に活用いただけます。料金は無料です。

利用を希望される方は、利用しようとする日の一年前から前日までに「利用許可申請書」により申し込んでください。受付は随時、都市計画課地域振興係で行っています。

▼問合せ 都市計画課地域振興係 ☎ 28・2463

寄附御礼

防犯ブザー二百十個

小学校新一年生へ

名古屋空港ロータリークラブ様

吹奏楽部用ユニホーム二十五着

中学校へ

名古屋城北ロータリークラブ様

相 談

●よろず相談

と き 4月16日(水)
午後1時～午後3時
ところ 役場3階会議室3
相談員 行政相談委員
人権擁護委員
問合せ 総務課総務・防災係 28・6003
福祉課福祉・少子係 28・0912

●消費生活相談

と き 4月16日(水)
午後1時～午後3時
ところ 役場3階会議室3
相談員 消費生活相談員
◎名古屋・清須市の各相談もご利用できます。詳しくはお問合せください。
問合せ 都市計画課地域振興係 28・2463

●心配ごと相談

と き 4月15日(火)
午後1時30分～午後3時
ところ 総合福祉センター
しいの木2階 相談室
相談員 民生児童委員
問合せ 社会福祉協議会 29・0002

●いのちの相談

「いのちの電話」(通話無料)
受付時間 毎月10日
午前8時～翌日の午前8時
0120・738・556
「名古屋いのちの電話」(通話有料)
受付期間 24時間いつでも
052・931・4343
問合せ 福祉課福祉・少子係 28・0912

●教育相談

と き 月曜日～金曜日(祝日除く)
午前9時～午後4時
0120・28・7867
ところ 新栄学習等供用施設
相談員 豊山町教育相談員
問合せ 学校教育課学校教育係
28・2211

●家庭児童相談(※)

と き 4月18日(金)
午前10時～午後3時
ところ 保健センター2階 研修室
相談員 愛知県家庭相談員
問合せ 保健センター 28・3150

●子育て相談

と き 月曜日～金曜日(祝日除く)
午前10時～午後3時
ところ 各保育園
相談員 町保育士
問合せ 豊山保育園 28・2888
富士保育園 28・3459
青山保育園 28・3562

●身体障がい者等相談

と き 4月8日(火)
午前10時～午前11時30分
ところ 総合福祉センター
しいの木2階 相談室
39・0776(電話相談可)
相談員 身体障害者相談員
知的障害者相談員
福祉課福祉・少子係
問合せ 28・0912

●母子家庭自立支援・就業相談

と き 4月8日(火)
午前10時～午後3時30分
ところ 役場1階 相談室
相談員 愛知県母子自立支援員
福祉課福祉・少子係 28・0912

●女性相談

と き 4月17日(木)
午前10時～午後3時30分
ところ 役場1階 相談室
相談員 愛知県女性相談員
福祉課福祉・少子係 28・0912

〔※〕については予約が必要です